

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第一項に基づき農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記の通り公表する。

令和4年 2月28日

仙北市長 田口 知 明



記

1. 協議を設けた区域の範囲と協議内容

地 区 . . . 田沢・生保内・神代・雲沢・中川・西明寺・神代第2 (7地区)
協議内容 . . . 中心経営体の追加 (10件) ・変更 (3件) ・削除 (3件)

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和4年 2月28日

3. 当該地区における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者
(担い手)の状況

仙北市全体の中心経営体数

法人	36	件	(+4)
集落営農	8	件	(-1)
個人	321	件	(+4)

※地区毎は別紙1のとおり

4. 当該地区に担い手が十分いるかどうか

別紙2の3項のとおり

5. 地域農業の将来のあり方

(1) 将来の農地利用のあり方

別紙2の4項のとおり

(2) 今後の地域農業のあり方

別紙2の6項のとおり

6. 農地中間管理機構の活用方針

別紙2の5項のとおり

地区毎集計表 (令和4年2月28日時点)

田沢

経営体数		個人の平均年齢	地区農地面積	現状(令和3年度)		目標(令和8年度)		機構からの借り入れ希望件数
法人	合計			中心経営体面積(ha)	集積率(%)	中心経営体面積(ha)	集積率(%)	
法人	4	60 才	209.3	中心経営体面積(ha)	92.5	中心経営体面積(ha)	119.0	8
集落営農	0			集積率(%)	44.2	集積率(%)	56.8	
個人経営体	8			合計	12			

生保内

経営体数		個人の平均年齢	地区農地面積	現状(令和3年度)		目標(令和8年度)		機構からの借り入れ希望件数
法人	合計			中心経営体面積(ha)	集積率(%)	中心経営体面積(ha)	集積率(%)	
法人	9	61 才	475.6	中心経営体面積(ha)	239.0	中心経営体面積(ha)	357.5	16
集落営農	0			集積率(%)	50.2	集積率(%)	75.2	
個人経営体	27			合計	36			

神代

経営体数		個人の平均年齢	地区農地面積	現状(令和3年度)		目標(令和8年度)		機構からの借り入れ希望件数
法人	合計			中心経営体面積(ha)	集積率(%)	中心経営体面積(ha)	集積率(%)	
法人	8	63 才	1255.3	中心経営体面積(ha)	591.8	中心経営体面積(ha)	810.0	84
集落営農	2			集積率(%)	47.1	集積率(%)	64.5	
個人経営体	116			合計	126			

角館町

経営体数		個人の平均年齢	地区農地面積	現状(令和3年度)		目標(令和8年度)		機構からの借り入れ希望件数
法人	合計			中心経営体面積(ha)	集積率(%)	中心経営体面積(ha)	集積率(%)	
法人	3	63 才	106.1	中心経営体面積(ha)	42.4	中心経営体面積(ha)	58.2	13
集落営農	0			集積率(%)	39.9	集積率(%)	54.9	
個人経営体	15			合計	18			

白岩

経営体数		個人の平均年齢	地区農地面積	現状(令和3年度)		目標(令和8年度)		機構からの借り入れ希望件数
法人	合計			中心経営体面積(ha)	集積率(%)	中心経営体面積(ha)	集積率(%)	
法人	3	59 才	506.9	中心経営体面積(ha)	251.5	中心経営体面積(ha)	343.8	22
集落営農	3			集積率(%)	49.6	集積率(%)	67.8	
個人経営体	35			合計	41			

雲沢

経営体数		個人の平均年齢	地区農地面積	現状(令和3年度)		目標(令和8年度)		機構からの借り入れ希望件数
法人	合計			中心経営体面積(ha)	集積率(%)	中心経営体面積(ha)	集積率(%)	
法人	5	63 才	615.1	中心経営体面積(ha)	277.8	中心経営体面積(ha)	370.2	32
集落営農	1			集積率(%)	45.2	集積率(%)	60.2	
個人経営体	45			合計	51			

中川

経営体数		個人の平均年齢	地区農地面積	現状(令和3年度)		目標(令和8年度)		機構からの借り入れ希望件数
法人	合計			中心経営体面積(ha)	集積率(%)	中心経営体面積(ha)	集積率(%)	
法人	4	62 才	285.0	中心経営体面積(ha)	116.7	中心経営体面積(ha)	173.4	32
集落営農	1			集積率(%)	40.9	集積率(%)	60.9	
個人経営体	32			合計	37			

桧木内

経営体数		個人の平均年齢	地区農地面積	現状(令和3年度)		目標(令和8年度)		機構からの借り入れ希望件数
法人	合計			中心経営体面積(ha)	集積率(%)	中心経営体面積(ha)	集積率(%)	
法人	3	62 才	463.1	中心経営体面積(ha)	216.8	中心経営体面積(ha)	258.6	16
集落営農	0			集積率(%)	46.8	集積率(%)	55.8	
個人経営体	21			合計	24			

地区毎集計表 (令和4年2月28日時点)

西明寺

経営体数		個人の 平均年齢	701.7	現状(令和3年度)		目標(令和8年度)		機構からの借り入れ 希望件数
法人	8			中心経営体 面積(ha)	414.4	中心経営体 面積(ha)	494.2	
集落営農	1			集積率 (%)	59.1	集積率 (%)	70.4	
個人経営体	58			62		42		
合計	67	才						

生保内南

経営体数		個人の 平均年齢	159.2	現状(令和3年度)		目標(令和8年度)		機構からの借り入れ 希望件数
法人	3			中心経営体 面積(ha)	119.5	中心経営体 面積(ha)	159.2	
集落営農	0			集積率 (%)	75.0	集積率 (%)	100.0	
個人経営体	8			57		6		
合計	11	才						

潟野十二峠

経営体数		個人の 平均年齢	49.4	現状(令和3年度)		目標(令和8年度)		機構からの借り入れ 希望件数
法人	2			中心経営体 面積(ha)	30.2	中心経営体 面積(ha)	42.6	
集落営農	0			集積率 (%)	61.1	集積率 (%)	86.2	
個人経営体	2			47		2		
合計	4	才						

八津鎌足

経営体数		個人の 平均年齢	23.5	現状(令和3年度)		目標(令和8年度)		機構からの借り入れ 希望件数
法人	0			中心経営体 面積(ha)	16.9	中心経営体 面積(ha)	18.6	
集落営農	0			集積率 (%)	72.1	集積率 (%)	79.2	
個人経営体	5			72		5		
合計	5	才						

神代第2

経営体数		個人の 平均年齢	351.4	現状(令和3年度)		目標(令和8年度)		機構からの借り入れ 希望件数
法人	7			中心経営体 面積(ha)	263.5	中心経営体 面積(ha)	425.6	
集落営農	1			集積率 (%)	75.0	集積率 (%)	100.0	
個人経営体	78			64		67		
合計	86	才						

中川第2

経営体数		個人の 平均年齢	189.2	現状(令和3年度)		目標(令和8年度)		機構からの借り入れ 希望件数
法人	7			中心経営体 面積(ha)	99.2	中心経営体 面積(ha)	266.7	
集落営農	0			集積率 (%)	52.4	集積率 (%)	100.0	
個人経営体	27			64		54		
合計	34	才						

3. 2から見た中心経営体の確保状況

	担い手は十分確保されている
○	担い手はいるが充分ではない
	担い手がない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	備考
担い手に集積・集約化する	実施している	担い手、集落営農への集積は進んでいる。
担い手の分散錯圃を解消する	実施していない	好条件圃場は集約化されているが、条件不利地は分散している。
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	実施している	他地区から参入している法人への集積を行っている。
耕作放棄地の発生防止	実施している	不作付地発生防止対策としてソバ等の転作作物の作付けを行っている。
その他[作業の集約化]	実施している	集落営農組織や他地区から参入している法人への集約化を行っている。

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	備考
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	実施している	実施しているが、実績は少ない。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	実施している	//
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	実施していない	好条件圃場は集約化されているが、条件不利地は分散している。
その他[集落営農組織の法人化]	検討中	集落営農組織が2件あるが、法人化については検討中。

6. 今後の地域農業の在り方

課題	<p>水稻の作付が盛んな地区であるが、市内でも有数の豪雪地帯であり収量は低い。</p> <p>担い手については、現在は不十分ながらも足りている状況であるが今後5年後10年後を見据えると耕作者の高齢化等が進み、耕作者が不足することが確実となる。</p>
対策	<p>今後は水稻に固執した経営から転換し、適期作業ができる作物の生産も考える必要がある。</p> <p>担い手不足については、集落営農組織の活動範囲を地区全体に広め、地域全体の集落営農化を計画する。農地の権利取得等のため、集落営農組織の法人化も視野に入れ農地中間管理機構を活用できる体制を構築する必要がある。</p>

3. 2から見た中心経営体の確保状況

	担い手は十分確保されている
○	担い手はいるが充分ではない
	担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	備考
担い手に集積・集約化する	実施している	大規模経営体への集積が進んでいる。
担い手の分散錯圖を解消する	実施していない	分散している圃場もあるが、それぞれが団地化されている。
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	実施している	新規就農者への集積を積極的に行っている。他地区からの参入者は少数。
耕作放棄地の発生防止	実施している	山間部の農地については、原野等への地目変更等対策が必要。
その他[担い手の確保]	実施している	実施しているが、充分ではない。

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	備考
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	実施している	貸し付ける場合は農地中間管理機構を活用する。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	実施している	//
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	実施していない	集約化を行う場合は農地中間管理権の権利移転を行う。
その他[条件不利農地の集積]	実施している	転作作物の作付けが主な担い手による集積が進んでいる。

6. 今後の地域農業の在り方

課題	<p>担い手の高齢化が進み、5年後10年後は担い手不足となる可能性がある。</p> <p>条件不利農地が多数存在するため、耕作者の減少による耕作放棄地の増加が懸念される。</p>
対策	<p>担い手の確保、育成が必要となる。法人等の大規模経営体が多数あるが、現在の大規模経営体が地区全体の農地を集積することは不可能と考える。</p> <p>今後、新たな法人、集落営農組織を設立し集落営農化を進めるほか、他地区からの参入者、新規就農者の確保育成が必要となる。</p> <p>条件不利農地については、事業等の活用により耕作条件を改善する取り組みが必要となる。</p>

3. 2から見た中心経営体の確保状況

○	担い手は十分確保されている
	担い手はあるが充分ではない
	担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	備 考
担い手に集積・集約化する	実施している	担い手の集積は農地中間管理事業を活用する。
担い手の分散錯圖を解消する	検討中	それほど分散していないが、集約化したい圃場はあるため、今後話し合いが必要。
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	検討中	担い手不足が懸念されるため今後話し合いが必要。
耕作放棄地の発生防止	実施している	不作付地が発生しないよう転作作物を作付け。
その他[作業の集約化]	検討中	法人経営、集落営農等の話し合いが必要。

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	備 考
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	計画有り	貸し付ける場合は農地中間管理機構を活用する。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	実施している	//
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	計画有り	集約化を行う場合は農地中間管理権の権利移転を行う。
その他[地域での計画的な農地集積]	検討中	プランの話し合いの中で、機構の活用について今後更に話し合う必要がある。

6. 今後の地域農業の在り方

課題 10年後には担い手の高齢化が進み、後継者不足等から耕作者不足が問題となる恐れがある。

対策 他地区からの参入者、今後神代地区で中心的経営体となるであろう耕作者の確保、育成が必要となる。
地区内の担い手が不足しているところは、法人経営への転換や、機械の共同利用等を考える。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

○	担い手は十分確保されている
	担い手はあるが充分ではない
	担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	備考
担い手に集積・集約化する	実施している	基盤整備済地区は集積が進んでいるが、未整理地区は停滞している。
担い手の分散錯圃を解消する	実施している	基盤整備済地区は集約が進んでいるが、未整理地区は停滞している。
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	実施している	他地区からの参入者は多数。
耕作放棄地の発生防止	実施している	不作付地発生防止対策として大豆等の作付けを行っている。
その他[作業の集約化、不整形圃場の耕作条件改善]	一部計画有り	基盤整備済地区は済んでいる。一部地区で基盤整備計画有り。

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	備考
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	実施している	基盤整備済地区は農地が流動的だが、未整理地区は停滞している。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	実施している	〃
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	検討中	市外からの参入者が多数存在するため、検討中。
その他[地域での計画的な農地集積]	一部計画有り	一部基盤整備事業の計画があり、面的集積計画検討中。

6. 今後の地域農業の在り方

課題	10年後には担い手の高齢化による耕作者不足が問題となる恐れがある。
対策	他地区からの参入者、今後雲沢地区で中心的経営体となるであろう耕作者の確保、育成が必要となる。 不整形圃場が多数存在するため、耕作条件改善が必要となる。各種事業を活用し不整形圃場の解消が作業効率の向上、低コスト化に繋がる。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

○	担い手は十分確保されている
	担い手はあるが充分ではない
	担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	備考
担い手に集積・集約化する	実施している	一部ではあるが実施している。
担い手の分散錯圃を解消する	計画有り	〃
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	検討中	希望者がいれば検討する。
耕作放棄地の発生防止	実施している	不作付地の発生防止対策として転作作物の作付け等行っている。
その他[耕作条件の改善]	検討中	

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	備考
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	実施している	
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	実施している	
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	検討中	分散錯圃解消検討中
その他[地域でのまとまった農地集積]	検討中	

6. 今後の地域農業の在り方

課題	耕作条件の改善が必要。 担い手は十分確保されているが、高齢化による耕作者不足が問題かする可能性が大きい。
対策	農地中間管理機構を活用し、地域での集積を進める。地域集積協力金を活用して農道、用排水路を整備する。 他地区からの参入者、新規就農者への農地集積を進め、不作付地発生防止を図る。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

○	担い手は十分確保されている
	担い手はあるが充分ではない
	担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	備考
担い手に集積・集約化する	実施している	大規模経営体が多数存在し、集積を進めている。
担い手の分散錯圃を解消する	計画なし	分散しているが、それぞれが団地化されているので現状維持。
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	実施している	新規就農者や他地区からの参入者への集積を行っている。
耕作放棄地の発生防止	実施している	不作付地が発生しないように転作作物の作付けを行っている。
その他[作業の集約化]	計画有り	法人、集落営農、担い手への作業委託。

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	備考
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	実施している	貸し付ける場合は農地中間管理機構を活用する。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	実施している	//
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	停滞	分散しているが、それぞれが団地化されているので現状維持。
その他[地域での計画的な農地集積]	計画有り	基盤整備計画地区については話し合いが行われている。

6. 今後の地域農業の在り方

課題 10年後には担い手の高齢化による耕作者不足が問題となる恐れがある。

対策 他地区からの参入者、今後雲沢地区で中心的経営体となるであろう耕作者の確保、育成が必要となる。

不整形圃場が多数存在するため、耕作条件改善が必要となる。各種事業を活用し不整形圃場の解消が作業効率の向上、低コスト化に繋がる。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

○	担い手は十分確保されている
	担い手はあるが充分ではない
	担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	備 考
担い手に集積・集約化する	計画有り	基盤整備事業に係る面工事終了後、4法人と担い手数名に集積予定。
担い手の分散錯圃を解消する	計画有り	基盤整備事業に係る面工事終了後、集約予定。
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	推進しない	地域内の担い手、法人が地域農業を担う。
耕作放棄地の発生防止	実施している	不作付地発生防止対策として転作作物の作付けを行っている。
その他[法人経営への協力体制の構築]	計画有り	リタイアする農業者からの協力体制について検討必要。

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	備 考
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	計画有り	4法人と担い手数名に集積予定。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	計画有り	4法人と担い手数名に集積予定。
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	計画有り	基盤整備面工事終了後、面的集積計画有り。
その他[地域内の全農地の集積]	計画有り	基盤整備面工事終了後、面的集積計画有り。

6. 今後の地域農業の在り方

課題 労働力の確保。
対策 地区内のリタイアする農業者との協力体制の構築。